

オオキンケイギクは「特定外来生物」です！

5月から7月頃にかけて、鮮やかな黄色の花をつけるオオキンケイギクは、道端や河原で見かけることができますが、きれいな花だからといって、自宅や庭に植えてはいけません。

とても強靱で一度定着すると、在来の野草を駆逐し、辺りの景観を一変させてしまう性質を持っており、生態系に重大な影響をおよぼす恐れがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定されており、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。



花の特徴：花はコスモスに似た形状

花びらは先端に不規則な4～5つのギザギザがある。

コスモスとは開花時期が異なる（コスモスは秋）

駆除の方法：根から引き抜いたものを2～3日天日にさらして枯死させるなどした後で、町指定の燃えるごみ用の袋で出してください。

～ ハチ対策について ～

夏から秋にかけて、各地でスズメバチの活動が盛んになります。蜂が活動する時期を避けて、家屋や庭などを見回って蜂の巣がかけられていないかを事前に確認されることをお勧めします。

町では、個人で蜂の巣を駆除される方に防護服の貸し出しを行っていますので、ご利用ください。

特殊詐欺防止機能付き「電話機」の購入を補助します

近年、高齢者を対象とした電話による特殊詐欺被害が多数発生しています。こうした被害を防ぐため、「特殊詐欺防止機能付き電話機」の購入に対し、最大1万円を補助します。

■対象者

- ①玖珠町に住民登録をされている方
- ②満65歳以上の方のみからなる世帯（補助金申請日時点）
- ③過去に県警などから電話機などを貸与されたことがない方
- ④同一世帯全員が町税などを完納していること

■内容

対象電話機などの購入及び設置に要する費用の3分の2以内を補助（上限1万円）

■申込方法

- ①指定の用紙（申請書）に必要事項を記入し提出
 - ②支払いをしたことを証する書類の写し（領収書など）
 - ③購入した電話機の機能が確認できる書類の写し（カタログ・取扱説明書など）
- ※予算に達した時点で受付を終了。

■補助対象機器

- ①補助対象者が購入し、居住する住居に設置したもの
- ②電話機または電話機に容易に取り付けることが可能な外付け機器で、次のいずれかの機能がついているもの
 - ア 電話の着信時に、相手方に警告音声を発し、その通話を自動で録音する機能
 - イ 迷惑電話番号データベースに登録された情報などにより、被害を引き起こす可能性のある電話番号を自動で判別し、着信を拒否または警告表示する機能

■申込・問合せ先 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72) 1891